特人厚事業団だより

第12号

発行
社会福祉法人
特別区人事・厚生事務組合
社会福祉事業団　経営管理課
〒108−0075　東京都港区港南1−1−27
Tel.: 03-3472-6591　Fax: 03-3472-6605
E-mail: tswa-swc@beach.ocn.ne.jp
www15.ocn.ne.jp/~tswa-swc/

本法人が平成19年に始めた新規・拡充事業について、本頁と4頁でご紹介させていただきます。

― けやき荘通所部 ―
アビタシオン

7月1日から、けやき荘通所部が始動しました！

−手づくりの通所サービス−

更生施設けやき荘は大規模改修工事のため、規模を縮小し定員14名で淀橋荘女性更生部として事業を再開しました。

本体の施設同様に、施設ＯＢや福祉事務所からの需要の大きかった通所事業ですが、「工事の期間中も近くになんらかの形で事業所を残して欲しい」との地元のみなさまの声援に後押しされ、近場で継続できることとなりました。

幸い、落合南長崎駅前の優良物件をお借りすることができ、愛称‘アビタシオン’と呼んでいます。食事サービスは利用者と職員が協力して楽しく作っています。おなじみのボランティアさんの指導で、目下町会夏祭りで販売する手芸品を製作中です。内職作業も入り、今後の活動展開にむけて‘チームけやき’元気です！

ぜひ、皆さんアビタシオンにお越しくださいね。

新宿区受託事業　地域生活安定促進事業

今年４月より、新たに新宿区から受託した通称『訪問サポート』と呼ばれる事業です。利用者は元ホームレスで現在新宿区の被保護者となっている方が対象です。新宿区福祉事務所の建物内に専用の拠点を設置し、ケースワーカーとの密な連携体制をとっています。金銭管理や近隣住民との良好な関係形成などの生活相談を中心として、病院やハローワークなどの関係機関への同行なども行います。

主任相談員　泉　雄祐（けやき荘所属）さん

拠点である「訪問相談室」には、常勤の私とベテランの非常勤職員２名が配置されています。「再び路上に戻ることのないように」をスローガンとして日々、利用者のアパートを訪問しています。路上に戻ってしまうかどうかは、本人にアパートをあきらめないだけの動機付け、生活の楽しみがあるかどうかにかかっているような気がしています。１度は住まいを失い家族や友人関係も破綻している方が多くいます。それらの方が地域で孤立しないよう、ケースワーカーと話し合いながら、試行錯誤する毎日です。

特人厚事業団だより　第１２号　目次

新事業並びに「アビタシオン」のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　表紙
18年度決算と19年度予算の特集　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P.2/ P.3
隅田川面接相談とＯＢ支援サービスの紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P.4

平成19年度収支予算（総括）

本収支予算は、平成１９年２月２２日に開催された平成１８年度第２回評議員会で議決の後、同年２月２７日に開催された平成１８年度第５回理事会で議決されました。

-説　明ー

※　平成18年度第５回理事会付議の収支予算説明書からの抜粋

１　法人全体の予算額は１，７２５，７７２千円で、前年度の当初予算額対比では、１４，１８６　千円　（０．８%）の減となりました。

２　実質の予算額は、経理区分間の繰り入れ・繰り出し分（全体で６５，２３１千円）を差し引くと、　１，６６０，５４１千円でほぼ前年度同額（△１４０千円）となります。

３　平成１９年度の事業規模及び説明は、平成18年度の当初時と比較して次のとおりです。
⑴　指定管理となる厚生関係施設、並びに、路上生活者対策事業の施設は、１８年度と同一です。
⑵　保護施設通所事業は実施施設数は変わらりませんが（５施設）、借り上げｱﾊﾟｰﾄ事業などで拡充させます。
⑶　平成18年度の新規事業である路上生活者巡回相談事業は、新たに経理区分を創設しました。
⑷　平成18年度の設立されたサポートセンター事業組合の事務局経費、並びに、平成19年度から受託する地域生活安定促進事業（新宿区）経費は本部経理区分に計上しました。

４　法人全体の事業が拡充したにもかかわらず、平成１９年度の実質予算が前年度とほぼ同額となったのは、
⑴　繰越金その他の「積立預金」の取り崩し収入を減額する（４千４百万円、前年度比７千万円減）こと
⑵　内部大規模改修工事のため、平成１９年７月から翌２月までの間、更生施設けやき荘は事業を縮小し、また、宿所提供施設千歳荘は事業休止するために、関連経費が減額されること
が主な理由です。

５　平成１９年度の配置職員総数は計１７２名で１２名増（常勤・非常勤各６名増）となりましたが、人件費総額は９６０，５９４千円で、前年度当初比　２，４３３千円の減額となりました。この間努めて参りました人事給与制度改正の一連の成果が結ばれつつあります。

経理区分等			平成１９年度当初予算額	平成１８年度当初予算額	差引増減額	増減率
			千円	千円	千円	%
法人会計全体 A			1,725,772	1,739,958	−14,186	−0.8
	うち　経理区分間繰入金・繰出金　B		65,231	79,277	−14,046	−17.7
	実質的な予算額　A－B		1,660,541	1,660,681	−140	0.0
各経理区分	本部経理区分		289,904	256,974	32,930	12.8
	施設経理区分		953,152	1,035,850	−82,698	−8.0
	内訳	更生施設経理区分 本木荘　けやき荘　塩崎荘 淀橋荘　千駄ヶ谷荘	714,229	786,158	−71,929	−9.2
		宿所提供施設経理区分 西新井栄荘　小豆沢荘　千歳荘 塩崎荘　淀橋荘	164,537	175,842	−11,305	−6.4
		宿泊所経理区分 高浜荘　新幸荘　綾瀬荘	74,386	73,850	536	0.7
	保護施設通所事業経理区分 全更生施設　５施設		191,379	174,874	16,505	9.4
	食事サービス事業経理区分 淀橋荘		2,911	2,911	0	0.0
	路上生活者対策事業経理区分 千代田寮　中央寮		270,725	269,349	1,376	0.5
	路上生活者相談事業経理区分 第１ブロック巡回相談センター		17,701	0	17,701	皆増

平成18年度収支決算（経理区分毎・総括）

本収支決算は、平成19年5月22日に開催された平成19年度第1回評議員会で議決の後、同年5月30日開催の平成19年度第2回理事会で認定されました。

（収入の部）

経理区分等			平成１８年度 収入決算額	平成１７年度 収入決算額	対前年度対比
			円	円	円
法人会計全体	A		1,910,049,141	1,675,216,931	234,832,210
	うち 経理区分間繰入金・繰出金	B	226,734,000	146,526,000	80,208,000
	実質的な決算額	A－B	1,683,315,141	1,528,690,931	154,624,210
各経理区分	本部経理区分		408,898,341	306,771,328	102,127,013
	施設経理区分		1,071,635,334	1,078,979,795	−7,344,461
	内訳 更生施設経理区分 本木荘 けやき荘 塩崎荘 淀橋荘 千駄ヶ谷荘		822,129,438	840,875,004	−18,745,566
	内訳 宿所提供施設経理区分 西新井栄荘 小豆沢荘 千歳荘 塩崎荘 淀橋荘		175,658,011	204,796,245	−29,138,234
	内訳 宿泊所経理区分 17年度高浜荘のみ 18年度高浜荘 新幸荘 綾瀬荘		73,847,885	33,308,546	40,539,339
	保護施設通所事業経理区分 全更生施設 ５施設		152,079,730	151,810,420	269,310
	食事サービス事業経理区分 淀橋荘		1,893,897	1,896,877	−2,980
	路上生活者対策事業経理区分 千代田寮 中央寮		275,541,839	135,758,511	139,783,328

経理区分毎の増減の主な説明

1　本部経理区分　ﾊﾞｯｸｱｯﾌﾟｾﾝﾀｰ事業、ﾎｰﾑﾚｽ生活実態調査など新規事業受託による増
2　更生施設経理区分及び宿所提供施設経理区分　制度改正（指定管理制度開始）による指定管理料の減
3　宿泊所経理区分　指定管理による受託施設増　4　路上生活者対策事業経理区分　通年度化による増

（支出の部）

経理区分等			平成１８年度 支出決算額	平成１７年度 支出決算額	対前年度対比
			円	円	円
法人会計全体	A		1,808,871,865	1,692,238,611	116,633,254
	うち 経理区分間繰入金・繰出金	B	226,734,000	146,526,000	80,208,000
	実質的な決算額	A－B	1,582,137,865	1,545,712,611	36,425,254
各経理区分	本部経理区分		392,578,740	332,183,575	60,395,165
	施設経理区分		1,016,364,027	1,110,543,567	−94,179,540
	更生施設経理区分		766,521,914	862,827,081	−96,305,167
	宿所提供施設経理区分		186,708,580	210,844,107	−24,135,527
	宿泊所経理区分		63,133,533	36,872,379	26,261,154
	保護施設通所事業経理区分		153,112,234	118,984,993	34,127,241
	食事サービス事業経理区分		1,893,897	1,896,877	−2,980
	路上生活者対策事業経理区分		244,922,967	128,629,599	116,293,368

経理区分毎の増減の主な説明

上記の収入の部の増減説明（１～４）の事項に連動し、支出決算も増減しました。

事業規模の拡大により支出の総体は１億１千万円強が増大（全体で１８億８００万円）しましたが、うち人件費は500万円弱（全体で８億５千４００万円）の伸びにとどまりました。平成16年度からはじめた人事給与制度改正の効果が、平成18年度の本格実施により実を結んだともいえます。

差引収支差額	101,177,276	−17,021,680	118,198,956

決算及び予算の概要は、法人のホームページで公開しております。
また、法人本部におきましては、上記のほか、平成19年度事業計画及び収支予算書（総括及び施設毎の詳細）、並びに、平成１８年度事業実績報告書及び収支決算書（総括及び施設毎の詳細）等もご覧いただけます。
平成18年度収支決算に関する貸借対照表、事業活動収支計算書及び資金収支計算書、並びに、平成18年度の本法人の施設毎の事業概要は、東京都福祉保健局のホームページ（「社会福祉法人・施設情報」）でも公開されております。

☆ホームページ　事業団：　www15.ocn.ne.jp/~tscw-swc
東京都福祉保健局：　www.fukushihoken.metro.tokyo.jp

千駄ヶ谷荘ＯＢ支援サービス

－対象は、退所者（希望者）全体に拡大、メニューには金銭管理の支援も－

更生施設千駄ヶ谷荘でも、本年６月から、ＯＢを対象とした地域生活支援サービスを開始いたしました。千駄ヶ谷荘の事業の特色は、通所事業ＯＢだけでなく、希望があれば退所者誰もが利用できるところです。「就労自活型」を目指す千駄ヶ谷荘の場合、ＯＢには稼働層も多く、これらの方からは、“独り住まいでは、つい、無駄遣いをしてしまう。施設を利用していた頃のように応援をして欲しい”との希望もあり、相談・給食利用・浴室利用などのサービスのほか、預金通帳を預かる形式での「金銭管理サービス」もメニューに加えています。

千駄ヶ谷荘では施設開設（平成１１年）以来、退所者に対する年賀状の送付やＯＢ会の開催など、施設を退所した方への交流・支援に努めてきました。保護施設通所事業もほかの更生施設に先行し導入しました（平成１４年度）。これらの歩みの延長線上での本事業の創設となりますが、千駄ヶ谷荘を利用し退所した方が、ひとりでも多く、地域での安定した生活を図れるよう、今後も応援して参ります。

本木荘通所事業ＯＢ支援サービス

－本年4月から開始－

更生施設本木荘の通所事業を２年間利用し制度上は打ち切りとなる方のうち、本人が希望し、かつ、本木荘所長が引き続きの事業継続が必要と判断した方を対象とし、法人（本木荘）の独自事業として一部のサービスを継続するものです。提供されるサービスは、相談サービス（日常生活の相談、保健・栄養等の相談・緊急時の相談）、施設設備の一部の利用（入浴・洗濯・食事などで実費負担あり）、並びに、所内作業への参加などです。

本木荘を退所した方は、施設にもスタッフにも頼ることなく独りで安定した地域生活をおくっていただければ最高ですが、なかなか施設を離れることができない方も数多くいます。これらの方の心身の大切な拠りどころとしての通所事業ですが、中には、通所事業の卒業時期を迎えても修了の目途が立たない人もいて、今回の事業の立ち上げとなりました。

淀橋荘でもアパート借り上げ事業

－塩崎荘でも立ち上げ予定－

退所時に不安を抱く利用者の地域生活定着を応援するため、けやき荘・千駄ヶ谷荘・本木荘に引き続き、更生施設淀橋荘でも、本年７月から、アパート借り上げ事業を開始しました。

アパートは、先ず、２戸を、淀橋荘近隣の百人町に確保しましたが、年度内には４～５戸まで伸ばすつもりです。

なお、更生施設塩崎荘でも、アパート借り上げ事業を立ち上げるため、現在、準備を進めております。

隅田川（中央区側）面接相談事業

「地域生活移行支援事業」は、平成16年度から開始された事業で、東京都が借り上げたアパートを月額3,000円で貸借し、利用期間である２年間でホームレスの方に生活の再建を図っていただく事業です。平成18年度から本格的に都・区の共同事業として位置づけ、特別区人事・厚生事務組合の共同処理事業として取り組み、８法人が連携しサポートセンター事業組合が設立されました。

サポートセンター事業組合の組合員である私たち事業団は、中央区隅田川右岸地域を受託し、日本橋浜町公園傍に「隅田川地域生活移行支援相談所」を開設しました。

平成１９年２月５日より事業に着手し７月１７日の相談所閉鎖までに３９人の方がアパートへ移行しました。

今後は、既にアパートへ入居した人を訪問し生活全般を支援し、関係機関と連携した職業・住宅・医療などの相談にのる生活サポート事業を行っています。

＜編集後記＞

暑中お見舞い申し上げます。今号の発刊が大変遅くなりましたこと、深くお詫びいたします。猛暑を乗り切り、英気を養う夏休みが始まり出しました。自然界などでも様々な変化が起きており、何やら不安定な様相を呈しています。次号では涼やかな秋風とともに爽やかなお便りをお届けできればと願っております。向暑の砌、ご自愛のほどお祈り申し上げます。